

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 植野康夫

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22-1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 箕輪尚起

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)  
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535-1230(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 三橋秀光

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))  
株式会社南都銀行大阪支店  
(大阪府中央区難波四丁目7番2号)  
株式会社南都銀行京都支店  
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	83,845	25,000	108,919
経常利益（は経常損失）	百万円	19,525	20,798	730
四半期純利益（は四半期純損失）	百万円	12,715	13,832	
当期純利益	百万円			5,170
純資産額	百万円		182,603	199,109
総資産額	百万円		4,573,928	4,565,111
1株当たり純資産額	円		571.86	630.66
1株当たり四半期純利益金額 （は1株当たり四半期純損失金額）	円	46.05	50.14	
1株当たり当期純利益金額	円			18.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			
自己資本比率	%		3.4	3.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,426		69,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,546		56,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,279		2,866
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円		93,423	76,607
従業員数	人		2,802	2,715

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額」の「損益計算書」に基づいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額」に記載しております。
- 4 第3四半期連結累計期間並びに第3四半期連結会計期間における経常損失及び四半期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,802 [1,040]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,055人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,566 [232]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員243人並びに出向者152人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速や円高を背景に輸出が減少したことに加え、企業収益及び家計の雇用・所得環境が厳しさを増すなかで設備投資や個人消費などの国内民間需要も弱まるなど、景気は急速に悪化いたしました。また、地元経済におきましても、生産は低調な動きとなるなど、後退色が強くなりました。

以上のような経済環境にあつて、当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金は、個人預金が増加したことから当四半期連結会計期間中12,553百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3,930,704百万円となりました。また、貸出金につきましては、住宅ローンや事業所等向けを中心に当四半期連結会計期間中73,423百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2,753,045百万円となり、有価証券も国債の増加を主因に当四半期連結会計期間中14,250百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1,468,487百万円となりました。一方、純資産額は当四半期連結会計期間中12,320百万円減少して、当第3四半期連結会計期間末残高は182,603百万円となりましたが、総資産額は75,344百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は4,573,928百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において前年同四半期連結会計期間に比べ有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことなどから25,000百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において当第3四半期連結会計期間は株式関係損等の増加によりその他経常費用が増加したことなどから45,799百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間は20,798百万円の経常損失となり、また、13,832百万円の四半期純損失となりました。

主たる事業部門の業績は、次のとおりであります。

銀行・証券業務は、収益面では前年同四半期会計期間に比べ貸出金利息等が増加したものの有価証券利息配当金が減少したことで資金運用収益が減少したことや、役務取引等収益が減少しましたので経常収益は23,052百万円となりました。一方、費用面では債券関係損の増加でその他業務費用が増加したことや、営業経費の増加及び株式関係損等の増加によりその他経常費用が増加しましたので経常費用は44,480百万円となりました。以上の結果、当第3四半期会計期間は21,427百万円の経常損失となり、また、13,796百万円の四半期純損失となりました。

リース業務においては、当第3四半期会計期間の経常収益は2,206百万円に、経常費用は2,130百万円にそれぞれなり、この結果、経常利益は76百万円となりました。また、その他の業務では、経常収益は1,530百万円に、経常費用は930百万円にそれぞれなりましたので、経常利益は599百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間は、貸出金利息13,698百万円や有価証券利息配当金5,781百万円等により資金運用収益が19,755百万円となり、一方、預金利息2,639百万円、借入金利息351百万円及び債券貸借取引支払利息214百万円等により資金調達費用が3,423百万円となったことから、資金運用収支は16,332百万円となりました。なお、このうち国内業務部門は14,737百万円となっております。また、投資信託の販売等により役務取引等収支は1,743百万円となりました。このうち国内業務部門は1,729百万円となっております。

一方、その他業務収支は債券関係損の増加等により9,093百万円となりました。このうち国際業務部門は7,343百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	14,737	1,595	16,332
資金運用収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	17,886	2,153	284 19,755
資金調達費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	3,149	558	284 3,423
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,729	13	1,743
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,209	29	4,238
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,479	15	2,495
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,750	7,343	9,093
その他業務収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	556	170	727
その他業務費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,306	7,514	9,821

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第3四半期連結会計期間 31百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務1,985百万円、為替業務789百万円及び代理業務525百万円等により4,238百万円となりました。なお、このうち国内業務部門は4,209百万円となっております。一方、役務取引等費用は2,495百万円となりました。このうち国内業務部門は2,479百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,209	29	4,238
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,985		1,985
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	763	25	789
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	38		38
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	525		525
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	104		104
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	223	3	227
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,479	15	2,495
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	135	15	150

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年12月31日			
	平成20年12月31日	3,913,365	17,339	3,930,704
流動性預金	平成19年12月31日			
	平成20年12月31日	1,885,815		1,885,815
定期性預金	平成19年12月31日			
	平成20年12月31日	1,988,277		1,988,277
その他	平成19年12月31日			
	平成20年12月31日	39,272	17,339	56,612
譲渡性預金	平成19年12月31日			
	平成20年12月31日	50,050		50,050
総合計	平成19年12月31日			
	平成20年12月31日	3,963,415	17,339	3,980,754

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,753,045	100
製造業	472,052	17.15
農業	4,393	0.16
林業	6,033	0.22
漁業	3,398	0.12
鉱業	22,714	0.82
建設業	120,639	4.38
電気・ガス・熱供給・水道業	9,807	0.36
情報通信業	16,143	0.59
運輸業	79,266	2.88
卸売・小売業	285,657	10.38
金融・保険業	155,959	5.66
不動産業	216,650	7.87
各種サービス業	236,112	8.58
地方公共団体	305,056	11.08
その他	819,160	29.75
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	2,753,045	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13,670百万円の増加となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は50,337百万円となりました。

これは、主として当第3四半期連結会計期間は貸出金の増加等による資金の減少要因がありましたが、一方で借入金による資金調達が大幅に増加したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は35,765百万円となりました。

これは、主として当第3四半期連結会計期間是有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は878百万円となりました。

これは、主として配当金の支払及び自己株式の取得による支出によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間においては、世界的な金融市場の混乱が深刻化し、企業業績の悪化等金融機関だけでなく実体経済にもその影響が波及したことで株価が急落するなど、当行を取りまく事業環境は大きく変化いたしました。

当行は、こうした事業環境を踏まえ、平成20年4月にスタートさせた中期経営計画「モア・バリュー“NANTO”」（期間3年）のもと、営業基盤の拡充とリスクマネジメントの高度化等の諸施策に引き続き積極的に取り組むことで、収益力の強化と強靱な経営体質の確立により一層努めてまいります。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、依然としてさえない動きを続ける地域経済は、運用機会の縮小と取引先の業績悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

不良債権処理につきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施しております。現状、与信関係費用はコアの収益で賄っており、今後につきましても不良債権の厳正な償却・引当実施と最終処理を促進してまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、平成20年4月からスタートした中期経営計画のもと、収益力を一層強化して資金運用収支・役務取引等収支の増強を図るため、地域・部門別営業力の強化を重点戦略として、大阪府内においては経営資源を積極的に投入し営業基盤のさらなる拡充に取り組むとともに、奈良県を中心とする既存営業エリアにおいては店舗体制の整備・再構築に努めております。また、統合的リスク管理の高度化に努めており、よりの確に当行の抱えるリスクの全体像を把握するとともに、適切なリスクコントロールを通じて、業容の拡大、収益力の強化に取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの資金状況についてみますと、当第3四半期連結会計期間において投資活動では有価証券の取得等により35,765百万円の資金を使用し、また、財務活動でも878百万円の資金を使用しましたが、営業活動では50,337百万円の資金を得たことなどから、資金全体では13,670百万円の増加となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

銀行・証券業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)			
当行		桜井北出張所	奈良県桜井市	店舗移転 用地	562.00	64		64	

なお、当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,756,564	281,756,564	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	281,756,564	281,756,564		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		281,756		29,249,702		18,813,952

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず記載することができませんので、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,850,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,806,000	272,806	同上
単元未満株式	普通株式 3,100,564		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	281,756,564		
総株主の議決権		272,806	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,000株（議決権11個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が489株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	5,850,000		5,850,000	2.07
計		5,850,000		5,850,000	2.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	542	670	659	555	594	628	571	567	531
最低(円)	424	526	502	500	510	533	386	463	469

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	117,765	103,641
コールローン及び買入手形	15,976	38,392
買入金銭債権	7,161	6,191
商品有価証券	2,529	4,313
金銭の信託	42,672	43,000
有価証券	<sup>2</sup> 1,468,487	<sup>2</sup> 1,540,174
貸出金	<sup>1</sup> 2,753,045	<sup>1</sup> 2,679,469
外国為替	1,649	1,083
リース債権及びリース投資資産	16,855	-
その他資産	51,250	51,783
有形固定資産	<sup>3</sup> 43,243	<sup>3</sup> 59,087
無形固定資産	10,469	3,905
繰延税金資産	55,472	48,000
支払承諾見返	24,435	25,252
貸倒引当金	37,085	39,185
資産の部合計	4,573,928	4,565,111
<b>負債の部</b>		
預金	3,930,704	3,938,355
譲渡性預金	50,050	144,210
コールマネー及び売渡手形	40,000	20,000
債券貸借取引受入担保金	14,526	38,934
借入金	272,711	139,428
外国為替	139	258
社債	20,000	20,000
その他負債	29,934	32,387
退職給付引当金	8,364	6,671
役員退職慰労引当金	376	436
睡眠預金払戻損失引当金	82	66
支払承諾	24,435	25,252
負債の部合計	4,391,325	4,366,001
<b>純資産の部</b>		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,830	18,820
利益剰余金	120,133	134,506
自己株式	2,922	2,629
株主資本合計	165,291	179,947
その他有価証券評価差額金	7,007	5,417
繰延ヘッジ損益	553	272
評価・換算差額等合計	7,561	5,690
少数株主持分	24,873	24,852
純資産の部合計	182,603	199,109
負債及び純資産の部合計	4,573,928	4,565,111



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	83,845
資金運用収益	59,160
(うち貸出金利息)	40,526
(うち有価証券利息配当金)	17,555
役務取引等収益	14,639
その他業務収益	3,805
その他経常収益	6,240
経常費用	103,370
資金調達費用	11,021
(うち預金利息)	8,452
役務取引等費用	7,087
その他業務費用	19,550
営業経費	40,472
その他経常費用	25,239
経常損失( )	19,525
特別利益	1,814
貸倒引当金戻入益	699
償却債権取立益	1,115
特別損失	197
固定資産処分損	58
減損損失	139
税金等調整前四半期純損失( )	17,908
法人税、住民税及び事業税	641
法人税等調整額	6,202
法人税等合計	5,560
少数株主利益	368
四半期純損失( )	12,715

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	17,908
減価償却費	4,382
減損損失	139
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,099
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,692
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	59
睡眠預金払戻損失引当金の増減額( は減少)	15
資金運用収益	59,160
資金調達費用	11,021
有価証券関係損益( )	26,381
金銭の信託の運用損益( は運用益)	327
為替差損益( は益)	22,072
固定資産処分損益( は益)	58
貸出金の純増( )減	73,575
預金の純増減( )	7,650
譲渡性預金の純増減( )	94,160
借入金の純増減( )	133,282
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	2,692
コールローン等の純増( )減	21,415
コールマネー等の純増減( )	20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	24,408
外国為替(資産)の純増( )減	566
外国為替(負債)の純増減( )	118
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	510
資金運用による収入	61,481
資金調達による支出	9,077
その他	17,817
小計	2,149
法人税等の支払額	277
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	477,032
有価証券の売却による収入	317,446
有価証券の償還による収入	184,446
金銭の信託の増加による支出	0
金銭の信託の減少による収入	0
有形固定資産の取得による支出	1,981
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	1,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,657
少数株主への配当金の支払額	338
自己株式の取得による支出	395
その他	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	24
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	16,816
現金及び現金同等物の期首残高	76,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	93,423

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は16,855百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産が併せて同額減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末において使用した予想損失率を合理的に見直した後の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測に、当該中間連結会計期間末以降に生じた経営環境の著しい変化及び一時差異の発生状況についての大幅な変動による影響を加味したものを使用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

(変動利付国債の時価)

「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを機に、金融資産の時価を見直した結果、「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の連結貸借対照表計上額については、従来、市場価格に基づく価額を付しておりましたが、当該市場価格は、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から公正な評価額を示していないと考えられるため、当第3四半期連結会計期間においては合理的に算定された価額に基づき計上しております。

これにより、「有価証券」中の国債は19,055百万円、その他有価証券評価差額金は11,376百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は7,679百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,160百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>74,020百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>3,651百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>28,106百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>438,411百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 39,833百万円</p>	破綻先債権額	2,160百万円	延滞債権額	74,020百万円	3ヵ月以上延滞債権額	3,651百万円	貸出条件緩和債権額	28,106百万円	有価証券	438,411百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,779百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>69,283百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>2,821百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>31,558百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産  有価証券 335,546百万円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 65,349百万円</p>	破綻先債権額	2,779百万円	延滞債権額	69,283百万円	3ヵ月以上延滞債権額	2,821百万円	貸出条件緩和債権額	31,558百万円
破綻先債権額	2,160百万円																		
延滞債権額	74,020百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	3,651百万円																		
貸出条件緩和債権額	28,106百万円																		
有価証券	438,411百万円																		
破綻先債権額	2,779百万円																		
延滞債権額	69,283百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	2,821百万円																		
貸出条件緩和債権額	31,558百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却 5,526百万円及び株式等償却 18,219百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>117,765百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>23,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>1,341百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>93,423百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	117,765百万円	定期預け金	23,000百万円	その他の預け金	1,341百万円	現金及び現金同等物	93,423百万円
現金預け金勘定	117,765百万円							
定期預け金	23,000百万円							
その他の預け金	1,341百万円							
現金及び現金同等物	93,423百万円							

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		281,756
合計		281,756
自己株式		
普通株式		5,940
合計		5,940

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	828	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	827	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行・証券業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	77,326	5,012	1,506	83,845		83,845
(2) セグメント間の内部 経常収益	441	1,857	3,200	5,498	(5,498)	
計	77,768	6,870	4,706	89,344	(5,498)	83,845
経常利益(は経常損失)	20,438	115	905	19,417	(107)	19,525

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各業務の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行・証券業務・・・銀行業、証券業

(2) リース業務・・・リース業

(3) その他の業務・・・信用保証、ソフトウェア開発等、クレジットカードほか

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	8,662
連結経常収益	83,845
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.33

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

## (有価証券関係)

## 当第3四半期連結会計期間末

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

## その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	73,737	76,468	2,731
債券	1,123,722	1,134,449	10,727
国債	762,787	771,715	8,927
地方債	232,641	234,187	1,545
社債	128,292	128,545	253
その他	274,559	249,313	25,246
うち外国債券	263,485	239,372	24,112
合計	1,472,018	1,460,231	11,787

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、22,310百万円(株式 18,219百万円、その他 4,091百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

- 3 「評価差額」には、組込デリバティブを一体処理したことにより当第3四半期連結累計期間の損益に計上した額 6,344百万円(費用)は含まれておりません。

## 4 追加情報

## (変動利付国債の時価)

「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを機に、金融資産の時価を見直した結果、「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の連結貸借対照表計上額については、従来、市場価格に基づく価額を付しておりましたが、当該市場価格は、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から公正な評価額を示していないと考えられるため、当第3四半期連結会計期間においては合理的に算定された価額に基づき計上しております。

これにより、「有価証券」中の国債は19,055百万円、その他有価証券評価差額金は11,376百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は7,679百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。



(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物			
取引所	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	13,548	158	158
	金利オプション			
	その他			
	合計		158	158

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物			
取引所	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	107,994	951	951
	為替予約	2,263	49	49
	通貨オプション	182	5	0
	その他			
	合計		896	902

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) クレジット・デリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	19,455	11,401	11,401
	その他			
	合計		11,401	11,401

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	571.86	630.66

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	182,603	199,109
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	24,873	24,852
(うち少数株主持分)	百万円	(24,873)	(24,852)
普通株式に係る四半期連結会計期 間末(連結会計年度末)の純資産 額	百万円	157,730	174,257
1株当たり純資産額の算定に用い られた四半期連結会計期間末(連 結会計年度末)の普通株式の数	千株	275,815	276,308

2 1株当たり四半期純損失金額

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	46.05

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失	百万円	12,715
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	12,715
普通株式の期中平均株式数	千株	276,114

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額については、四半期レビューを受けておりません。

#### 損益計算書

(単位：百万円)	
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
経常収益	25,000
資金運用収益	19,755
(うち貸出金利息)	13,698
(うち有価証券利息配当金)	5,781
役務取引等収益	4,238
その他業務収益	727
その他経常収益	278
経常費用	45,799
資金調達費用	3,455
(うち預金利息)	2,639
役務取引等費用	2,495
その他業務費用	9,821
営業経費	12,439
その他経常費用	1 17,588
経常損失( )	20,798
特別利益	992
貸倒引当金戻入益	699
償却債権取立益	292
特別損失	101
固定資産処分損	12
減損損失	88
税金等調整前四半期純損失( )	19,908
法人税、住民税及び事業税	294
法人税等調整額	6,375
法人税等合計	6,080
少数株主利益	4
四半期純損失( )	13,832

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

1 その他経常費用には、貸出金償却 1,266百万円及び株式等償却 16,237百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行・証券業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	22,910	1,596	493	25,000		25,000
(2) セグメント間の内部 経常収益	141	609	1,037	1,789	(1,789)	
計	23,052	2,206	1,530	26,789	(1,789)	25,000
経常利益(は経常損失)	21,427	76	599	20,751	(47)	20,798

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各業務の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行・証券業務・・・銀行業、証券業

(2) リース業務・・・リース業

(3) その他の業務・・・信用保証、ソフトウェア開発等、クレジットカードほか

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1 株当たり四半期純損益金額

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	50.14

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失	百万円	13,832
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	13,832
普通株式の期中平均株式数	千株	275,864

(2) 中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第121期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 827百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社南都銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 幸一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇田 勝裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。